

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第78期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 下村 俊雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 下村 俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第74期 平成17年3月	第75期 平成18年3月	第76期 平成19年3月	第77期 平成20年3月	第78期 平成21年3月
売上高(百万円)	360,046	726,445	791,583	861,914	981,734
経常利益(百万円)	6,385	5,799	7,354	7,456	9,714
当期純利益(百万円)	3,814	4,032	3,281	3,298	4,618
純資産額(百万円)	44,452	51,195	54,450	52,433	52,218
総資産額(百万円)	176,717	188,386	216,100	187,555	197,500
1株当たり純資産額(円)	597.89	679.38	710.81	684.22	684.63
1株当たり当期純利益(円)	51.18	52.81	43.51	43.68	61.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	46.02	48.41	41.07	42.72	-
自己資本比率(%)	25.2	27.2	24.8	27.6	26.0
自己資本利益率(%)	8.7	8.4	6.3	6.3	9.0
株価収益率(倍)	9.83	10.38	12.89	8.24	6.17
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,355	3,434	34,911	8,676	16,833
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,497	1,557	2,454	5,739	5,487
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,843	4,804	5,027	5,608	3,016
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	13,130	10,204	37,636	17,612	31,975
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,914 [1,719]	1,944 [1,755]	2,004 [1,635]	1,964 [1,575]	2,462 [1,886]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第74期において、キグナス石油(株)の株式を取得(平成16年12月1日付)したため、同社を連結の範囲に含めている。また、第78期において、国際油化(株)の株式を取得(平成20年7月1日付)したため、同社を連結の範囲に含めている。

3. 第75期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期は税金等調整前当期純利益が18億25百万円減少している。

4. 第75期において、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月1日に過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金代行返上益として特別利益に28億56百万円を計上している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期は税金等調整前当期純利益が同額増加している。

5. 第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

6. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第74期 平成17年3月	第75期 平成18年3月	第76期 平成19年3月	第77期 平成20年3月	第78期 平成21年3月
売上高(百万円)	240,873	287,205	292,263	308,069	283,089
経常利益(百万円)	4,493	4,247	5,416	4,900	4,779
当期純利益(百万円)	2,217	2,120	2,398	1,179	1,911
資本金(百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数(千株)	76,061	76,061	76,061	76,061	76,061
純資産額(百万円)	44,601	49,057	50,787	46,908	44,335
総資産額(百万円)	119,304	123,692	144,770	121,489	122,492
1株当たり純資産額(円)	600.00	651.30	672.50	621.24	589.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10 (-)	10 (-)	11 (4.5)	10 (5.0)	11 (5.0)
1株当たり当期純利益(円)	29.49	27.62	31.80	15.62	25.34
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	26.96	25.73	30.20	15.50	-
自己資本比率(%)	37.4	39.7	35.1	38.6	36.2
自己資本利益率(%)	4.9	4.5	4.8	2.4	4.2
株価収益率(倍)	17.06	19.84	17.64	23.05	14.9
配当性向(%)	33.9	36.2	34.6	64.0	43.4
従業員数(人)	559	541	444	434	435

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 株数は千株未満を切捨てて表示している。

3. 第74期および第75期の1株当たり配当額10円には、特別配当1円、第76期の1株当たり配当額11円には、創立55周年記念配当1円がそれぞれ含まれている。

4. 第75期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期は税引前当期純利益が16億94百万円減少している。

5. 第75期において、厚生年金基金の代行部分について、平成17年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月1日に過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金代行返上益として特別利益に19億7百万円を計上している。

これに伴い、従来の方法と比べ、第75期は税引前当期純利益が同額増加している。

6. 第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

7. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

年月	沿革
昭和27年6月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社（現エクソンモービル有限会社の前身）の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目2番地に置く（資本金1,000万円）
10月	東京国際空港内に於ける構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
30年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
35年9月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、LPガス充填業務を開始
36年10月	東京証券取引所第二部に上場
37年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（昭和22年1月21日設立）と合併（注参照）
39年8月	本店を東京都中央区銀座東六丁目2番地の3に移転
43年8月	東京証券取引所第一部に指定替上場
44年7月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
45年4月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
53年7月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
56年6月	直営給油所を東京三愛石油株式会社ほか6社に分離独立
58年10月	川崎市にLPガス二次基地を開設し、川崎ガスターミナル事業部を設置
平成元年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番5号に移転
2年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
8年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
10年8月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社を買収
10年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
12年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
14年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
16年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
17年6月	川崎ガスターミナル（旧川崎ガスターミナル事業部）におけるLPガス二次基地の操業を停止
18年10月	LPガス卸売部門の3支店と直販子会社3社をエリアごとに統合
20年7月	石油製品等の販売会社である国際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得
	（注） 当社は、昭和37年12月1日に株式の額面金額を1株500円から1株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された昭和22年1月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、昭和27年6月9日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油㈱）および子会社37社、関連会社4社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメントの区分と同一である。

1. 石油関連事業

- 石油製品販売業 当社、キグナス石油㈱および国際油化㈱が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。
また、東京三愛石油㈱、キグナス石油販売㈱および国際油化㈱ほか9社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品を小売販売している。
- 化学製品製造販売業 当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。
また、東洋理研㈱が化学製品類を製造、販売および日本ケミカル商事㈱が化学製品類の販売を行っている。
- 運送業他 キグナス興産㈱および新日本油化㈱がキグナス石油㈱の油槽所の管理・石油製品類の配送を行っている。
また、三愛石油カスタマーサービス㈱が三愛石油㈱の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

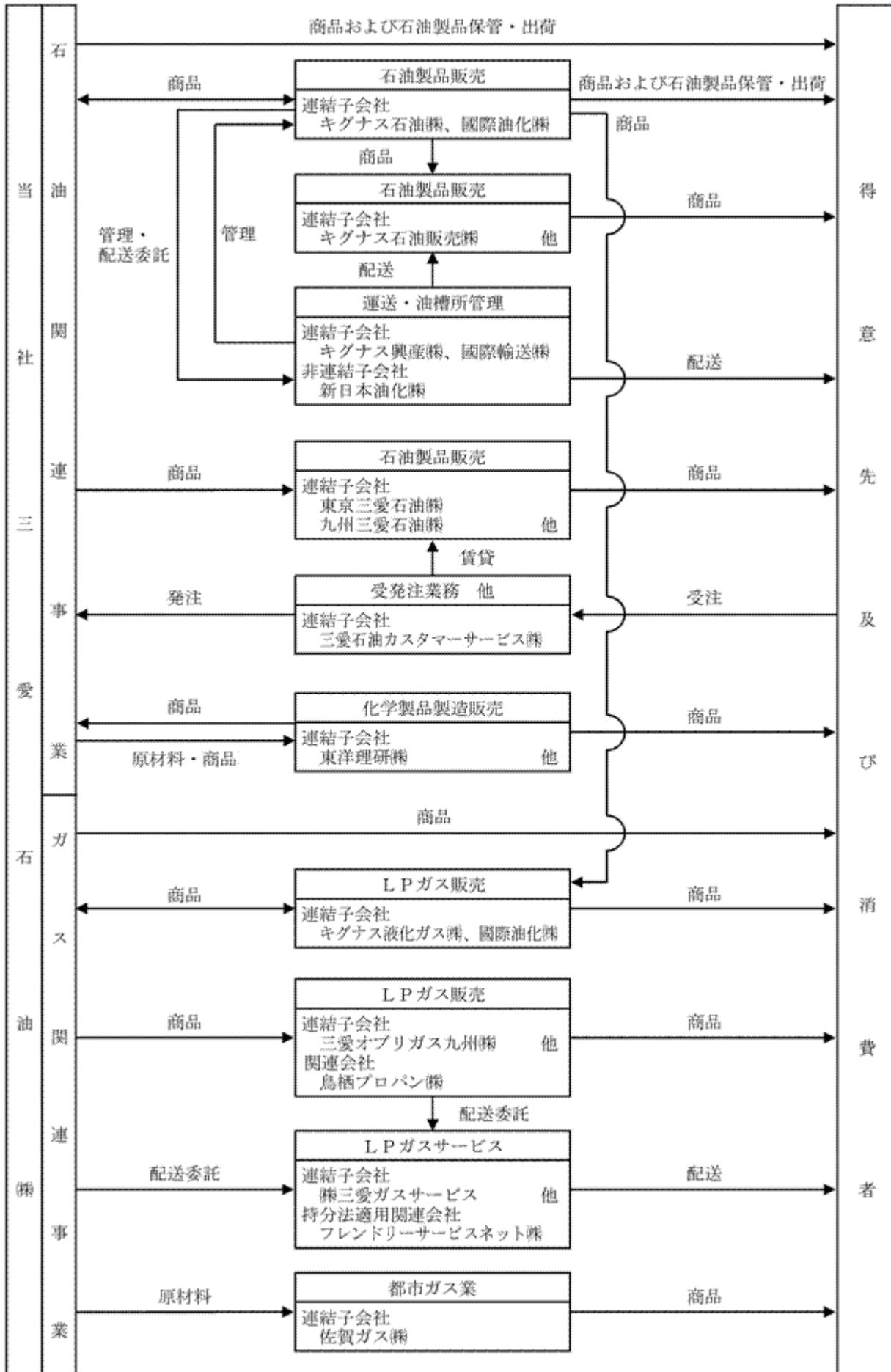
2. ガス関連事業

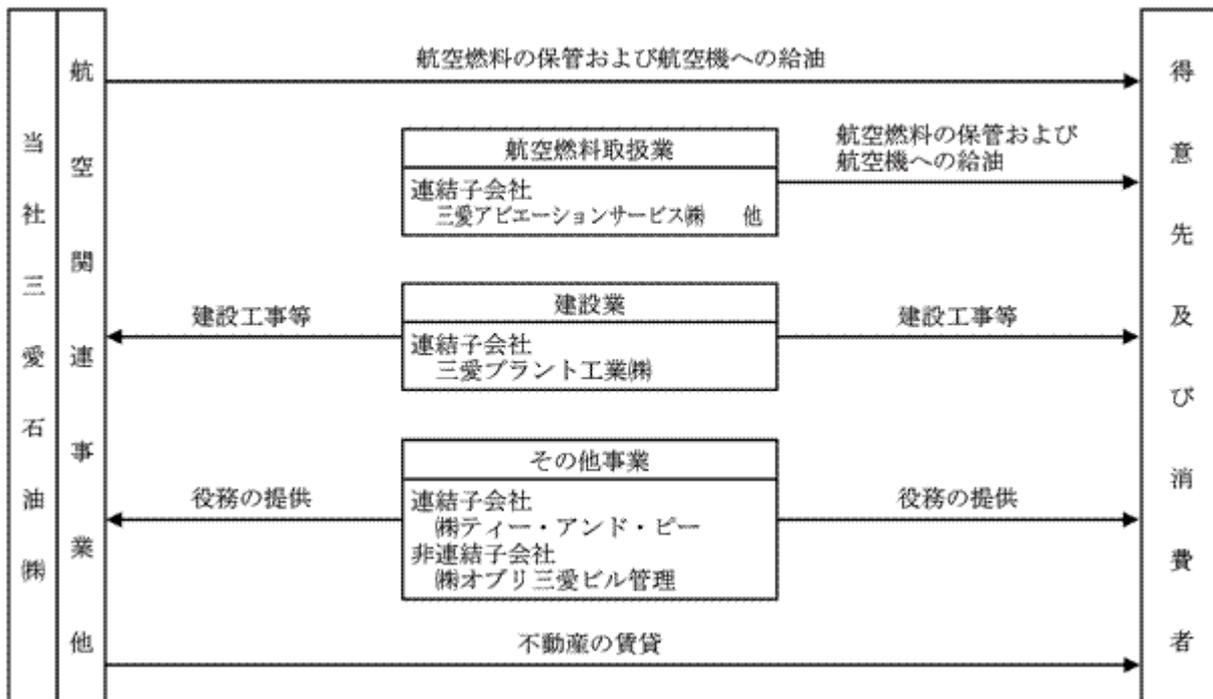
- L Pガス販売業 当社が三愛オブリガス九州㈱ほか2社へL Pガスの販売を行っている。
また、キグナス液化ガス㈱、三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか2社がL Pガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州㈱および国際油化㈱ほか7社がL Pガスおよびガス器具等を小売販売している。
- L Pガスサービス業 ㈱三愛ガスサービスほか5社がL Pガスの配送および充填作業等を行っている。
- 都市ガス業 佐賀ガス㈱が都市ガスの一般消費者への供給を行っている。

3. 航空関連事業他

- 航空燃料取扱業 当社、三愛アビエーションサービス㈱および国際航空給油㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。
また、神戸空港給油施設㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。
- 建設業 三愛プラント工業㈱が建設工事等の設計・施工を行っている。
- その他 当社が不動産の賃貸業、㈱オブリ三愛ビル管理がビル管理業を行っている。
また、㈱ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。

以上の企業集団についての事業系統図は次のとおりである。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油(株) (注)1, 2	東京都中央区	2,000	石油製品等の販売	100	石油製品等の購入、販売 役員兼任7人 給油所の賃借あり
国際油化(株) (注)2	東京都中央区	100	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人
札幌三愛石油(株)	札幌市東区	20	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
みちのく三愛石油(株)	青森県八戸市	10	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
関東三愛石油(株)	栃木県栃木市	40	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
東京三愛石油(株)	東京都世田谷区	20	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
シノハラオイル(株)	東京都文京区	10	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
中部三愛石油(株)	名古屋市瑞穂区	20	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
北陸三愛石油(株)	石川県石川郡野々市町	20	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
近畿三愛石油(株)	大阪府豊中市	30	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
九州三愛石油(株)	福岡市早良区	13	石油製品等の小売販売	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 給油所の賃貸あり
東洋理研(株)	茨城県潮来市	10	化学製品等の製造・販売	100	化学品原材料の販売 役員兼任6人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日本(株)	東京都港区	80	L P ガス等の小売販売	100	L P ガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国(株)	岡山県岡山市	20	L P ガス等の小売販売	100	L P ガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州(株)	福岡市博多区	100	L P ガス等の小売販売	100	L P ガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり

佐賀ガス(株)	佐賀県佐賀市	700	都市ガスの供給	71.43	都市ガス等の販売 役員兼任5人
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
三愛プラント工業(株)	東京都大田区	200	建設工事等の設計・施工	100	防錆剤等の販売 役員兼任5人 CT工場の賃貸あり
その他18社 (持分法適用関連会社)					
フレンドリーサービスネット(株)	川崎市川崎区	15	LPガスの配送・充填作業	33.33	LPガスの配送 役員兼任2人 設備の賃貸あり

(注) 1. 特定子会社に該当している。

2. キグナス石油(株)および国際油化(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	キグナス石油(株)	国際油化(株)
(1) 売上高	557,330百万円	150,187百万円
(2) 経常利益	5,407百万円	666百万円
(3) 当期純利益	3,075百万円	604百万円
(4) 純資産額	13,270百万円	1,354百万円
(5) 総資産額	64,235百万円	19,736百万円

なお、国際油化(株)については、当連結会計年度において株式を取得したため、株式取得後の主要な損益情報(平成20年7月1日から平成21年3月31日まで)を記載している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	1,125 (1,742)
ガス関連事業	762 (108)
航空関連事業他	497 (29)
全社(共通)	78 (7)
合計	2,462 (1,886)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

3. 当連結会計年度より、国際油化(株)および吉田燃料(株)は株式の取得により連結の範囲に含めることとした。また、国際油化(株)の子会社である国際輸送(株)および国際航空給油(株)については、国際油化(株)の株式取得に伴い、連結の範囲に含めることとした。

これに伴い、前連結会計年度末より、石油関連事業で254(514)人、ガス関連事業で34(12)人、航空関連事業他で206人が増加した。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
435	44.1	19.2	7,545,516

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融危機を契機とした世界的な景気後退により、急速に企業収益が減少し、雇用情勢も悪化するなど深刻な状況となっていた。

エネルギー業界においては需要の減退が進み、当社グループを取り巻く経営環境が厳しさを増してきた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、国際油化株式会社の全株式取得などによるグループ規模での販売ネットワークの拡大を図るとともに、利幅の確保など収益向上に努めた。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比13.9%増の9,817億34百万円、営業利益は前期比24.1%増の93億53百万円、経常利益は前期比30.3%増の97億14百万円となり、当期純利益は前期比40.0%増の46億18百万円となった。

なお、株式の取得により新たに連結子会社となった会社は4社であり、連結子会社どうしの合併により除外された連結子会社は2社である。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業

< 石油製品販売業 >

石油業界においては、石油製品価格の高騰による消費者の買い控えや景気後退の影響などにより燃料油全体の需要が減少した。

こうしたなかで、当社グループは、SSの新設や新規特約店の獲得など積極的な営業活動に努めるとともに、ネットワークの見直しによる販売網の整備を図った。

当社においては、接客サービスコンテストを開催し、SSスタッフの接客力向上を図るとともに、特約店に対して2008年のSS経営戦略「生涯顧客化への挑戦」を提唱、整備士養成セミナー等の実践プログラムを多数用意するなど、販売競争を勝ち残るためのリテールサポートを実施した。産業用に対しては、新規需要家の獲得や工業用潤滑油の拡販に努めた。

< 化学製品製造販売業 >

化学品販売業界においては、ナフサ価格の高騰や急落などにより、製品市況は不安定な状況で推移した。

こうしたなかで、当社グループは洗車機用ワックス・撥水コートをはじめとする自動車関連商品、防腐・防黴剤、微生物簡易測定器具(サンアイパイオチェッカー)などの自社製品、クリーニング溶剤などの工業薬品および粘着剤(タッキファイヤー)の積極的な販売により販路拡大を図るとともに、新規需要の開拓に努めた。また、顧客ニーズに対応した商品開発を進め、環境負荷の少ない安全性に優れた製品の開発・改良に努めた。

その結果、石油関連事業の商品売上高は、前期比15.7%増の9,133億20百万円、営業利益は前期比37.6%増の77億38百万円となった。

ガス関連事業

<LPガス販売業>

LPガス業界においては、家庭・業務用の需要は省エネ機器の普及や消費の節約志向などから大きく減少した。

こうしたなかで、当社グループは、お客さまから選ばれるLPガス販売事業者を目指して「大切な人だから心に届くサービスを（もっと知る・もっと動く・もっと徹する）」を提唱し、接点活動の強化や人材育成を図るため「オブリ感謝祭」や「達人コンテスト」を開催した。また、エネルギー事業者の立場から食育運動を推進し、お客さまへの生活提案活動として料理教室「オブリクッキングサポート」の開催を継続するなど、顧客満足度の向上を図った。保安面においては、器具点検サービスの実施を継続することによりお客さまとの「結びつき」の強化を図るとともに、特約店への「一日保安ドック」を推進するなど、保安の確保と保安意識の向上に努めた。

<天然ガス販売業>

当社は、佐賀天然ガスパイプラインの運営および保安に万全を期すとともに、関東・関西地区において積極的な営業活動をおこない、新規顧客の獲得に努めた。

佐賀ガス株式会社では、お客さまへの都市ガスの安定供給と保安の確保に努めた。

その結果、ガス関連事業の商品売上高は、前期比6.2%減の552億47百万円、営業利益は前期比14.6%増の16億72百万円となった。

航空関連事業他

<航空燃料取扱業>

羽田空港においては、香港線チャーター便が就航するなど航空機の発着回数は増加したものの、航空機の小型化や低燃費化に加え、飛行経路の見直しにより燃料搭載数量は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループは、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

<その他>

三愛プラント工業株式会社では、金属表面処理業の売上高が半導体および液晶業界向けの需要の減少により前年を下回った。また、同社の建設工事業の売上高は、会計方針の変更(工事進行基準の適用)などもあり前年を上回った。

その結果、航空関連事業他の商品売上高は、前期比1.3%減の131億67百万円、営業利益は前期比18.9%減の19億27百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ143億63百万円増加し、当連結会計年度末には319億75百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は168億33百万円となった。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少によるものである。なお前年同期は86億76百万円の資金の減少である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は54億87百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比2億51百万円減少している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は30億16百万円となった。これは主に、社債発行によるものである。なお前年同期は56億8百万円の資金の減少である。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
航空関連事業他	2,492	100.6	1,662	117.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
石油関連事業(百万円)	913,320	115.7
ガス関連事業(百万円)	55,247	93.8
航空関連事業他(百万円)	13,167	98.7
合計(百万円)	981,734	113.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しとしては、世界経済悪化の影響を受けて、景気後退の長期化が避けられないものと予想される。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、石油製品の需要減退や電力業界のオール電化攻勢、同業者間の販売競争などにより経営環境が一段と厳しさを増す状況にある。

当社グループにおいては、グループ全体でCSR活動を展開することにより企業の社会的責任を果たすとともに、関係会社とのシナジー効果による業容の拡大と連結業績の向上を図り、コーポレートブランド「Obbli」(オブリ)を軸に、自然環境への配慮と顧客満足度の向上に努め、エネルギーサービスNo.1カンパニーを目指す。

なお、羽田空港においては、平成22年10月の新滑走路供用開始に備え、航空機給油施設の建設や貯油タンクの増設など、羽田空港再拡張事業に対応してまいり所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株券等に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

従って、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株券等の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会において株主のみなさまの承認を受け、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)を導入した。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルール概要

本プランでは、当社株券等について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるといふものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。ただし、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するという当社の基本方針に則り、株主のみなさまのご意思を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定ができるものとする。なお、当該株主総会による対抗措置の発動、不発動の決定は普通決議によるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、上記基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員等の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外有識者および社外監査役の中から選任する独立委員会を設置することとしている。

- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 事業機会に関連するリスク

当社は、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプラインの建設やキグナス石油株式会社および国際油化株式会社の全株式取得にかかる資金調達を実施し、また、当社グループの佐賀ガス株式会社が実施した都市ガス事業の譲受けやその後の熱量変更および経年配管の取替工事にかかる資金調達に対し、連帯保証をおこなっている。このため、これらの事業が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 事業活動の遂行に関連するリスク

災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプライン、また日本各地に所在する給油所や充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびLPガスを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法の規制緩和が進展し、エネルギー間の競争も激しくなっている。このような現況において、同業者間の販売競争激化に加え、電力料金の引き下げや「オール電化」による電力業界の攻勢が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

国際油化株式会社の株式取得に関する株式譲渡契約

平成20年5月27日開催の取締役会において、三井物産株式会社が保有する国際油化株式会社の全株式を取得することを決議し、同日全株式譲渡契約を締結した。

当社所有土地の売買契約

平成20年10月28日開催の取締役会において、全日本空輸株式会社に対し、当社所有土地を譲渡する決議を行い、平成20年11月28日付で売買契約を締結した。

また、本譲渡土地の一部については、全日本空輸株式会社と平成20年7月7日付で、平成21年4月1日から平成41年3月31日の20年間を期間とした賃貸借契約を締結したが、平成20年11月28日付で引渡予定日を解約日とする合意契約書を締結している。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は1,975億円となり、前連結会計年度末より99億45百万円増加した。これは主に、現金及び預金の増加や有形固定資産の取得によるものである。

負債総額は1,452億81百万円となり、前連結会計年度末より101億60百万円増加した。これは主に、社債の発行や借入れの実施によるものである。

純資産は522億18百万円となり、前連結会計年度末より2億14百万円減少した。これは主に、有価証券評価差額金の減少や自己株式の取得によるものである。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、需要の減退が進むなか、国際油化株式会社の全株式取得などによるグループ規模での販売ネットワークの拡大を図るとともに、利幅の確保など収益向上に努めた。その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比13.9%増の9,817億34百万円、営業利益は前期比24.1%増の93億53百万円、経常利益は前期比30.3%増の97億14百万円となった。当期純利益は、前期比40.0%増の46億18百万円となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、東京国際空港の再拡張事業、石油製品やL Pガスの販売競争の激化および天然ガス事業や都市ガス事業に対応するため、当連結会計年度は航空関連事業を中心に全体で59億51百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、セルフ給油所の新設（O S 芸濃）や油槽所改修工事を中心に21億15百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、茨城県茨城郡茨城町へのエアゾール用ガス製造所移転工事、佐賀県佐賀市における天然ガス用パイプライン建設工事およびL Pガス供給設備の改善を中心に14億27百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、羽田支社における東京国際空港の再拡張事業を中心に24億8百万円の設備投資を行った。

所要資金については、いずれの投資も自己資金および借入金を充当した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都品川区)	全社統轄 業務	その他設 備	288	2	(0) 224	23	108	646	77
沼津リコー前給油所 (静岡県沼津市) 他 8ヶ所	石油関連 事業	石油製品 等販売設 備	178	11	(11) 397	-	2	589	-
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関連 事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	172	58	(14) 1,180	-	2	1,413	3 [3]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関連 事業他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	9,019	1,531	[63] (-) -	-	1,619	12,170	155 [4]
トレスモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他 22ヶ所	航空関連 事業他	不動産賃 貸設備	712	18	(0) 2,407	-	0	3,139	5
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関連 事業	天然ガス 導管事業 設備	35	2,443	(0) 3	-	45	2,527	14

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
下馬給油所 (東京都世田谷区) 他 45ヶ所	石油関連 事業	石油製品 等販売設 備	1,189	188	(33) 2,501	-	10	3,890	103 [265]
浦和ガス充填所 (さいたま市桜区) 他 15事業所	ガス関連 事業	L P G充 填・オー トガス販 売設備	669	279	(50) 2,246	-	3	3,198	163 [13]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 11社	石油関連 事業	石油製品 等販売設 備	3,745	1,140	[48] (79) 8,027	133	405	13,452	575 [1,461]
キグナス石油㈱ (東京都中央区) 他 1社	石油関連 事業	油槽所設 備	1,207	582	(122) 3,008	-	3	4,800	51
東洋理研㈱ (茨城県潮来市)	石油関連 事業	化学製品 の製造設 備	240	39	(11) 270	-	9	559	39 [12]
佐賀ガス㈱ (佐賀県佐賀市)	ガス関連 事業	都市ガス 販売設備	3,589	340	[0] (10) 448	-	18	4,397	48 [1]
国際油化㈱ (東京都中央区) 他 1社	ガス関連 事業	L P G充 填設備	482	70	(22) 263	-	12	829	19 [2]
国際油化㈱ (東京都中央区)	石油関連 事業	その他設 備	374	5	(2) 1,167	-	33	1,582	107

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計である。
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。
3. 沼津リコー前給油所他の設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。なお、提出会社が土地および給油所設備の一部を賃借している。賃借料は年間40百万円である。
4. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間6億37百万円である。
5. 下馬給油所他の設備は提出会社から賃借しているものである。なお、提出会社が土地および給油所設備の一部を賃借している。賃借料は年間8億14百万円である。
6. 浦和ガス充填所他の設備は、提出会社から賃借しているものである。なお、提出会社が土地およびオートガススタンド設備の一部を賃借している。賃借料は年間14百万円である。
なお、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント(消火栓)式給油施設の地下埋設配管部分56千㎡を賃借している。

7. キグナス石油(株)他(石油製品等販売設備)については、一部自社所有設備を除き、給油所設備を賃借している。賃借料は年間6億65百万円である。
- なお、特約店に貸与している建物及び構築物13億24百万円、機械装置及び運搬具1億46百万円、土地33億3百万円およびその他2億2百万円を含んでいる。
8. 佐賀ガス(株)については、ガス配管の地下埋設部分の総延長330kmを賃借している。
9. 土地の賃借面積については [] で外書している。
10. 従業員の [] は、臨時従業員数を外書している。
11. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予 定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空 関連事業	航空機 給油施設	2,780	1,540	自己資金お よび借入金	平成19 年7月	平成21 年12月	29スポット 増設

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,061,923	76,061,923	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	76,061,923	76,061,923	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年3月31日 (注)1	2,130	76,061	-	10,127	-	2,531

(注)1. 旧商法第212条による取締役会決議に基づき自己株式2,130,000株を消却した。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		39	21	170	105	-	3,295	3,630	-
所有株式数 (単元)		32,867	502	20,736	8,544	-	13,132	75,781	280,923
所有株式数 の割合 (%)		43.37	0.66	27.37	11.27	-	17.33	100	-

(注)1. 自己株式903,855株は、「個人その他」に903単元および「単元未満株式の状況」に855株含まれている。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	10.89
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,862	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.63
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	3,184	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	3,033	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,815	3.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	2,203	2.90
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2,173	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,111	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,989	2.61
計	-	37,454	49.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 903,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,878,000	74,878	-
単元未満株式	普通株式 280,923	-	-
発行済株式総数	76,061,923	-	-
総株主の議決権	-	74,878	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式855株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三愛石油株式会社	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	903,000		903,000	1.19
計	-	903,000		903,000	1.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月11日)での決議状況 (取得期間 平成20年11月12日～平成21年1月30日)	2,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	153,000	52,949,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	1,847,000	547,051,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	92.4	91.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在未行使割合(%)	92.4	91.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月12日～平成21年3月31日)	1,000,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	182,000	69,921,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	818,000	330,079,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.8	82.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在未行使割合(%)	81.8	82.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,395	5,654,255
当期間における取得自己株式	653	243,765

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	903,855		904,508	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ期末配当については、普通配当を1株当たり6円とし、これに中間配当(普通配当5円)を合わせ年間配当を1株あたり11円とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月11日 取締役会決議	377	5.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	450	6.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	538	688	569	762	492
最低(円)	344	480	415	291	258

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	369	384	404	408	413	410
最低(円)	258	329	339	335	388	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		和田 武彦	昭和10年10月24日生	昭和33年4月 当社入社 昭和52年6月 当社名古屋支店長 昭和60年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年7月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 2	128
代表取締役 社長		金田 準	昭和23年9月24日生	昭和47年10月 当社入社 平成9年7月 当社サービスステーション販売部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注) 2	7
常務取締役	エネルギーソリューション事業部門・ガス事業部門担当	阿部 謙光	昭和21年1月20日生	昭和43年4月 日本石油瓦斯株式会社入社 平成12年6月 日本石油ガス株式会社取締役販売部長 平成15年6月 新日本石油ガス株式会社常務取締役 平成17年7月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役(現在) 平成18年6月 当社エネルギーソリューション事業部門担当(現在) 平成18年6月 ガス事業部門担当(現在)	(注) 2	9
常務取締役	羽田支社担当、羽田支社長	石塚 武美	昭和21年7月17日生	平成10年6月 運輸省航空大学校長 平成12年6月 同航空局技術部長 平成14年8月 財団法人航空輸送技術研究センター専務理事 平成16年7月 社団法人航空機操縦士養成振興協会顧問 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 当社常務取締役(現在) 平成18年6月 当社羽田支社担当(現在) 平成18年6月 当社羽田支社長(現在)	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理部門担当、管理部長	下村 俊雄	昭和23年3月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成13年10月 東洋理研株式会社取締役総務部長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社管理部長(現在) 平成17年6月 当社情報システム部長 平成21年6月 当社常務取締役(現在) 平成21年6月 当社管理部門担当(現在)	(注) 2	7
取締役	経営企画部長、情報システム部長・CSR推進部長	塚原由紀夫	昭和27年3月29日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年4月 当社情報システム部長 平成15年4月 当社石油事業部部長 平成18年4月 当社石油事業部統括部長 平成19年6月 当社取締役(現在) 平成19年6月 当社石油事業部門担当 平成19年6月 当社化学品事業部門担当 平成19年6月 当社需給部担当 平成19年6月 当社石油事業部長 平成19年6月 当社化学品事業部長 平成21年6月 当社経営企画部長(現在) 平成21年6月 当社情報システム部長(現在) 平成21年6月 当社CSR推進部長(現在)	(注) 2	6
取締役	石油事業部門・需給部担当、石油事業部長・石油事業部統括部長・卸売販売部長	川手 次男	昭和24年10月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成13年6月 当社サービスステーション販売部長 平成17年12月 東京三愛石油株式会社代表取締役社長 平成20年7月 当社卸売販売部長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社石油事業部門担当(現在) 平成21年6月 当社需給部担当(現在) 平成21年6月 当社石油事業部長(現在) 平成21年6月 当社石油事業部統括部長(現在)	(注) 2	15
取締役	ガス事業部長・ガス販売部長	坂本健太郎	昭和25年2月11日生	昭和43年4月 当社入社 平成17年6月 当社ガス販売部長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社ガス事業部長(現在)	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	羽田支社業務部長・羽田支社空港関連対策室長	岩田 寛剛	昭和26年8月9日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年4月 当社羽田支社技術部長 平成20年6月 当社羽田支社業務部長(現在) 平成20年6月 当社羽田支社空港関連対策室長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役	人事部長	若澤 雅博	昭和30年2月24日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年10月 当社卸売販売部長 平成17年10月 当社マーケティング開発部長 平成20年7月 当社人事部長(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在)	(注)2	5
取締役	化学品事業部門担当、エネルギーソリューション事業部長・化学品事業部長・産業エネルギー部長	野田 幸宏	昭和30年3月27日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年10月 当社化学品部長 平成20年4月 当社産業エネルギー部長(現在) 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 当社化学品事業部門担当(現在) 平成21年6月 当社エネルギーソリューション事業部長(現在) 平成21年6月 当社化学品事業部長(現在)	(注)2	8
取締役		田中 道信	昭和4年10月3日生	昭和45年5月 株式会社リコー取締役 昭和58年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社監査役 平成元年8月 株式会社三愛代表取締役社長 平成6年12月 株式会社喜代村取締役会長(現在) 平成13年6月 当社取締役(現在)	(注)2	1
常勤監査役		杉村 幸治	昭和23年3月30日生	昭和47年3月 当社入社 平成12年4月 当社九州ガス第二支店長 平成13年10月 当社法務審査部長 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	12
常勤監査役		村田 正博	昭和24年12月1日生	昭和49年12月 当社入社 平成8年4月 当社販売本部室長 平成11年7月 当社福岡支店長 平成13年6月 当社ガス販売部長 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社ガス事業部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中川 幸次	大正9年3月11日生	昭和50年2月 日本銀行理事 昭和58年12月 株式会社野村総合研究所代表取締役社長 昭和62年12月 同社相談役 平成2年6月 同社顧問 平成5年6月 財団法人世界平和研究所副会長(現在) 平成6年6月 当社監査役(現在)	(注)5	5
監査役		福家 辰夫	昭和13年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録(現在) 昭和42年4月 辻誠法律事務所入所 平成59年6月 福家法律事務所開設(現在) 平成20年6月 当社監査役(現在)	(注)3	-
監査役		長崎 武彦	昭和18年5月31日生	昭和44年1月 監査法人東京第一公認会計士事務所入所 昭和52年7月 同社員 昭和63年7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所、同社員 平成元年5月 同代表社員 平成12年5月 同常任理事 平成18年5月 同副理事長 平成20年8月 同シニアアドバイザー(現在) 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計						248

- (注) 1. 監査役である中川幸次、福家辰夫および長崎武彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成21年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
3. 平成20年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
4. 平成21年6月26日選任後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時(定款の定めにより、退任監査役の任期満了時)までである。
5. 平成19年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
6. 平成21年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、安定成長と経営基盤の充実を図るため、経営の効率性と透明性の向上に努め、コンプライアンス経営に徹することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えている。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名を社外監査役とすることで経営監視の強化を図っている。

(b) 内部統制システムの整備の状況等

当社は、内部統制システムの整備について、次のとおり決議している。

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部署としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たすこととする。

(取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

当社及び子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、これに基づき「倫理委員会」を設置し、当社において倫理委員を、子会社において倫理推進委員を任命し、当該委員会を原則として毎月開催することで企業倫理の啓蒙活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、通報者の保護はもとより、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。

金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、「内部統制委員会」を設置し、財務報告の信頼性を確保する。

内部監査の体制については、内部統制監査部を取締役社長直轄とし、当該内部統制監査部が経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、当該内部統制監査部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

当社は、「文書規程」に従い、職務執行に係る情報を書面または電磁的記録により保存する。「文書規程」の改廃については、常務会の審議を経て取締役社長が決定する。

個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」を設置し、当該委員会において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査の実施をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社及び子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」を設置し、当該委員会において当社及び子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。

製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」を設置し、当社で製造するすべての製品について、当該委員会において事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。

地震等の自然災害については、「地震防災規程」において被害を最小限度に止めるための必要な事項を定める。

また、当社の経営に重大な影響をおよぼす事態の発生に備えて「危機管理委員会」を設置し、「危機対応規程」により適切に対処している。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

当社及び子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催することで職務執行の効率性を確保する。また、経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社及び子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社及び子会社から成る企業集団全体の企業価値を高めるため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。

子会社に対する監査に関しては、当社の内部統制監査部が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の内部統制監査部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正確保に努める。

(監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役社長は監査役と協議の上、内部統制監査部に従事する者の中から監査役を補助すべき使用人を指名するものとする。当該使用人への指揮権については、補助すべき期間において監査役に移譲されたものとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。

(その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制)

監査役会が必要と認めたときは、取締役、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。

会計監査の状況

会社法および金融商品取引法に基づく会計監査において、あずさ監査法人が当社の会計監査業務にあたっている。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりである。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員・業務執行社員 原田一、河西正之

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等4名、その他6名である。

役員報酬の内容

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役	12	149
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	44 (10)
合 計	19	193

(注) 1. 報酬等支給人員には、当事業年度中に退任した取締役1名、常勤監査役1名、社外監査役1名が含まれている。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与25百万円、平成20年6月27日開催の定時株主総会に基づく取締役賞与(取締役12名に対し、44百万円)を支給している。

3. 上記のほか、役職退職慰労金として、退任取締役1名に対し6百万円、退任監査役2名に対し12百万円(うち社外監査役1名に対し2百万円)を支給している。

社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までとする。

当社と社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と社外監査役との間には特別な利害関係はない。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするものである。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするものである。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	60	1
連結子会社	-	-	22	-
計	-	-	83	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容としては、財務報告に係る内部統制システム構築に対する、アドバイザー契約である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第3号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 18,747	2 32,053
受取手形及び売掛金	66,639	58,181
有価証券	40	219
たな卸資産	7,700	-
商品及び製品	-	5,095
仕掛品	-	240
原材料及び貯蔵品	-	105
繰延税金資産	869	986
その他	853	848
貸倒引当金	235	169
流動資産合計	94,614	97,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 6 52,651	2, 6 58,040
減価償却累計額	29,725	33,971
建物及び構築物(純額)	22,925	24,068
機械装置及び運搬具	2, 6 26,386	2, 6 28,819
減価償却累計額	18,437	20,876
機械装置及び運搬具(純額)	7,949	7,942
土地	1, 2 23,972	1, 2 27,244
リース資産	-	526
減価償却累計額	-	60
リース資産(純額)	-	465
建設仮勘定	1,339	3,272
その他	2 3,059	2 3,596
減価償却累計額	2,445	2,754
その他(純額)	614	842
有形固定資産合計	56,800	63,837
無形固定資産		
のれん	8,795	8,849
その他	1,284	1,751
無形固定資産合計	10,079	10,600
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 22,263	2, 3 17,277
長期貸付金	508	807
繰延税金資産	354	1,580
その他	1 3,121	1 6,202
貸倒引当金	839	673
投資その他の資産合計	25,408	25,195
固定資産合計	92,288	99,633
繰延資産		
開発費	5 651	5 305
繰延資産合計	651	305
資産合計	187,555	197,500

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 67,015	2 55,013
短期借入金	4,385	9,611
1年内返済予定の長期借入金	2 5,461	2 5,809
1年内償還予定の社債	1,000	7,400
リース債務	-	100
未払法人税等	2,588	2,861
賞与引当金	1,461	1,727
役員賞与引当金	82	84
工事損失引当金	36	-
繰延税金負債	1	0
その他	8,323	9,082
流動負債合計	90,356	91,690
固定負債		
社債	11,150	14,550
長期借入金	2 17,467	20,632
リース債務	-	389
繰延税金負債	3,263	1,913
再評価に係る繰延税金負債	1 1,977	1 1,945
退職給付引当金	3,506	4,300
役員退職慰労引当金	416	503
特別修繕引当金	349	380
訴訟損失引当金	8 290	8 290
環境対策引当金	-	349
その他	6,343	2 8,335
固定負債合計	44,764	53,591
負債合計	135,121	145,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	7,668
利益剰余金	32,366	36,276
自己株式	182	311
株主資本合計	49,979	53,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,368	1,549
繰延ヘッジ損益	28	3
土地再評価差額金	1 712	1 759
評価・換算差額等合計	1,684	2,305
少数株主持分	770	763
純資産合計	52,433	52,218
負債純資産合計	187,555	197,500

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	858,261	979,490
完成工事高	3,653	2,244
売上高合計	861,914	981,734
売上原価		
商品売上原価	811,688	925,383
完成工事原価	3,434	1,921
売上原価合計	815,123	927,304
売上総利益	46,791	54,430
販売費及び一般管理費	1 39,254	1 45,076
営業利益	7,537	9,353
営業外収益		
受取利息	564	838
受取配当金	318	383
投資有価証券売却益	269	332
受取オプション料	0	6
その他	322	634
営業外収益合計	1,474	2,196
営業外費用		
支払利息	1,162	1,313
金利スワップ評価損	157	-
その他	236	522
営業外費用合計	1,556	1,835
経常利益	7,456	9,714
特別利益		
固定資産売却益	2 273	2 552
貸倒引当金戻入額	10	174
その他	-	12
特別利益合計	283	740
特別損失		
固定資産除売却損	3 444	3 762
のれん償却額	-	344
減損損失	4 341	4 95
損害賠償金	-	61
投資有価証券評価損	13	13
商品評価損	316	-
環境対策費	127	-
特別損失合計	1,243	1,279
税金等調整前当期純利益	6,495	9,175
法人税、住民税及び事業税	3,330	4,420
法人税等調整額	110	104
法人税等合計	3,219	4,524
少数株主利益又は少数株主損失()	22	32
当期純利益	3,298	4,618

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,127	10,127
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,127	10,127
資本剰余金		
前期末残高	7,668	7,668
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,668	7,668
利益剰余金		
前期末残高	29,797	32,366
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	138	47
当期純利益	3,298	4,618
当期変動額合計	2,568	3,910
当期末残高	32,366	36,276
自己株式		
前期末残高	175	182
当期変動額		
自己株式の取得	7	128
当期変動額合計	7	128
当期末残高	182	311
株主資本合計		
前期末残高	47,418	49,979
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	138	47
当期純利益	3,298	4,618
自己株式の取得	7	128
当期変動額合計	2,560	3,781
当期末残高	49,979	53,760

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,882	2,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,514	3,917
当期変動額合計	4,514	3,917
当期末残高	2,368	1,549
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	28
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	24
当期変動額合計	73	24
当期末残高	28	3
土地再評価差額金		
前期末残高	575	712
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	138	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	-
当期変動額合計	137	47
当期末残高	712	759
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,262	1,684
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	138	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,439	3,942
当期変動額合計	4,578	3,989
当期末残高	1,684	2,305
少数株主持分		
前期末残高	770	770
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	6
当期変動額合計	0	6
当期末残高	770	763
純資産合計		
前期末残高	54,450	52,433
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	-	-
当期純利益	3,298	4,618
自己株式の取得	7	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,439	3,949
当期変動額合計	2,017	214
当期末残高	52,433	52,218

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,495	9,175
減価償却費	4,637	5,214
のれん償却額	902	1,521
貸倒引当金の増減額（ は減少）	126	351
工事損失引当金の増減額（ は減少）	36	36
賞与引当金の増減額（ は減少）	243	121
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	405	290
環境対策引当金の増減額（ は減少）	-	14
受取利息及び受取配当金	882	1,222
支払利息	1,162	1,313
有形固定資産売却益	273	-
有形固定資産除却損及び売却損	193	-
有形固定資産除却損益（ は益）	-	65
減損損失	341	95
投資有価証券売却損益（ は益）	269	332
投資有価証券評価損益（ は益）	13	13
売上債権の増減額（ は増加）	1,819	20,919
たな卸資産の増減額（ は増加）	39	3,009
その他の流動資産の増減額（ は増加）	488	99
営業保証金・破産債権の増減額（ は増加）	788	1,125
仕入債務の増減額（ は減少）	18,501	19,512
未払債務の増減額（ は減少）	55	77
その他の流動負債の増減額（ は減少）	78	609
その他	107	431
小計	5,194	21,266
利息及び配当金の受取額	882	1,224
利息の支払額	1,173	1,297
法人税等の支払額	3,191	4,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,676	16,833

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,009	7
定期預金の払戻による収入	1,030	1,033
投資有価証券の取得による支出	3,726	1,957
投資有価証券の売却による収入	2,245	646
有形固定資産の取得による支出	3,739	4,561
有形固定資産の売却による収入	549	945
無形固定資産の取得による支出	467	1,549
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 80	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 394
関係会社株式の取得による支出	-	127
貸付けによる支出	98	1,312
貸付金の回収による収入	278	991
その他	116	806
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,739	5,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	359	7,836
長期借入れによる収入	3,580	7,880
長期借入金の返済による支出	2,855	5,846
社債の発行による収入	-	10,903
社債の償還による支出	-	1,200
転換社債の償還による支出	5,085	-
自己株式の取得による支出	7	128
少数株主への配当金の支払額	12	-
配当金の支払額	868	755
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,608	3,016
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20,024	14,363
現金及び現金同等物の期首残高	37,636	17,612
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,612	1 31,975

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ...償却原価法</p> <p>子会社株式および関連会社株式 ...移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>未成工事支出金 ...個別法に基づく原価法</p> <p>その他の棚卸資産 ...主として移動平均法に基づく原価法 一部の連結子会社においては総平均法に基づく低価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>(2) デリバティブ ...同左</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>未成工事支出金 ...同左</p> <p>その他の棚卸資産 ...主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。これに伴い、棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっていたが、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>主として定率法(ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)</p> <p>なお、主な耐用年数については以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 5年～13年</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が2百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が40百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が2百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が82百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>主として定率法(ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)</p> <p>なお、主な耐用年数については以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 5年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(3) 繰延資産 天然ガス転換に係る開発費は旧商法施行規則に定める最長期間(5年)による均等額償却を行っている。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(59億13百万円)については15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 繰延資産 天然ガス転換に係る開発費は旧商法施行規則に定める最長期間(5年)による均等額償却を行っている。 また、社債発行費は支出時に全額費用処理している。</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 収益および費用の計上 基準	<p>(5) 役員退職慰労引当金 当社および一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(6) 訴訟損失引当金 一部の連結子会社において、訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上している。</p> <p>(7) 特別修繕引当金 一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。</p> <p>(8) 役員賞与引当金 当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(9) 工事損失引当金 一部の連結子会社において、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 訴訟損失引当金 同左</p> <p>(7) 特別修繕引当金 同左</p> <p>(8) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(10) 環境対策引当金 一部の連結子会社において、土壌改良費用の発生が見込まれるものについて、将来の支出に備えるため、その支出見込額を計上している。 完成工事高および完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。 なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>これに伴い、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準によっていたが、当連結会計年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上総利益が1億34百万円、営業利益および経常利益が1億33百万円、税金等調整前当期純利益が1億46百万円（過年度工事利益12百万円（過年度工事収益1億76百万円、過年度工事原価1億63百万円）については特別利益の「その他」に計上）それぞれ増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...商品スワップおよび金利スワップ b . ヘッジ対象...石油製品の予定取引および借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。	(1) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法(連結子会社の資産および負債のすべてを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法)を採用している。	同左
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。 ただし、キグナス石油㈱に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する計上基準)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。</p> <p>これに伴い、リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。</p> <p>この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はない。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「金利スワップ評価損」(前連結会計年度42百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から「金利スワップ評価損」として表示している。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ71億90百万円、3億58百万円、1億51百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「金利スワップ評価損」(当連結会計年度37百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産売却益」(当連結会計年度5億52百万円のキャッシュの減少)および「有形固定資産除却損及び売却損」(当連結会計年度4億87百万円のキャッシュの増加)は、EDINETへのXBRL導入に伴い、当連結会計年度より「有形固定資産除却損益(は益)」として相殺して純額で表示している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,691百万円</p> <p>事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。</p> <p>2 担保に供している資産および担保に係る債務 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">155 (-)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,961 (611)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">647 (72)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,913 (1,453)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4 (-)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,296 (-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">24,980 (2,137)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">担保に係る債務</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">32,464 (76)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年内の返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;">168 (-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">32,632 (76)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内で内数表示した金額は、工場財団 抵当ならびに当該債務を示している。</p>	現金及び預金	155 (-)	建物及び構築物	1,961 (611)	機械装置及び運搬具	647 (72)	土地	7,913 (1,453)	その他	4 (-)	投資有価証券	14,296 (-)	計	24,980 (2,137)	支払手形及び買掛金	32,464 (76)	長期借入金 (一年内の返済予定を含む)	168 (-)	計	32,632 (76)	<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,225百万円</p> <p>事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。</p> <p>2 担保に供している資産および担保に係る債務 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,642</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">528</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,831</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">20,271</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">担保に係る債務</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">21,720</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年内の返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">21,750</td> </tr> </table>	現金及び預金	130	建物及び構築物	1,642	機械装置及び運搬具	528	土地	7,831	その他	3	投資有価証券	10,135	計	20,271	支払手形及び買掛金	21,720	長期借入金 (一年内の返済予定を含む)	0	その他	30	計	21,750
現金及び預金	155 (-)																																										
建物及び構築物	1,961 (611)																																										
機械装置及び運搬具	647 (72)																																										
土地	7,913 (1,453)																																										
その他	4 (-)																																										
投資有価証券	14,296 (-)																																										
計	24,980 (2,137)																																										
支払手形及び買掛金	32,464 (76)																																										
長期借入金 (一年内の返済予定を含む)	168 (-)																																										
計	32,632 (76)																																										
現金及び預金	130																																										
建物及び構築物	1,642																																										
機械装置及び運搬具	528																																										
土地	7,831																																										
その他	3																																										
投資有価証券	10,135																																										
計	20,271																																										
支払手形及び買掛金	21,720																																										
長期借入金 (一年内の返済予定を含む)	0																																										
その他	30																																										
計	21,750																																										

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。			3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。		
(百万円)			(百万円)		
投資有価証券 (株式)	17		投資有価証券 (株式)	134	
(百万円)					
4 受取手形割引高	-		5	同左	
受取手形の裏書譲渡高	0				
5 開発費					
<p>連結子会社である佐賀ガス株式会社は、平成17年より高カロリーのクリーンでより安全な天然ガスの供給を開始している。天然ガスは、その設備の維持管理が容易であり、供給カロリーが高いため供給能力が大幅に増大する等設備投資が大幅に合理化され、将来の設備負担が大きく軽減されることが期待される。</p> <p>このような天然ガス供給体制を確立するために特別に支出した金額は、近い将来にその効果を発揮する収益の源泉となる性格のものであり、潜在的収益力を有するものと考えられ、旧商法施行規則第37条に基づく開発費に該当するので、当該金額については同規則に定める最長期間（5年）による均等償却を行い、その金額は販売費及び一般管理費に計上している。</p>					
6 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は97百万円である。 (建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具76百万円)			6	同左	
7 偶発債務			7 偶発債務		
下記のとおり債務保証を行っている。			下記のとおり債務保証を行っている。		
相手先	金額(百万円)	摘要	相手先	金額(百万円)	摘要
中九州ガス事業共同組合	462	借入金	中九州ガス事業共同組合	424	借入金
その他	32	従業員住宅ローン リース保証	その他	2	従業員住宅ローン リース保証
計	494	-	計	427	-
8 訴訟損失引当金			8	同左	
<p>連結子会社であるキグナス石油(株)は防衛省に納入する石油製品の入札に関し、公正取引委員会から独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受け応諾したが、同件に関し平成17年12月29日に旧防衛庁より不当利得返還訴訟が提起され現在係争中である。</p>					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)	1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)
貸倒引当金繰入額 51	人件費 14,424
人件費 12,324	退職給付費用 1,663
退職給付費用 931	役員退職慰労引当金繰入額 107
役員退職慰労引当金繰入額 151	賞与引当金繰入額 1,712
賞与引当金繰入額 1,449	役員賞与引当金繰入額 85
役員賞与引当金繰入額 82	賃借料 4,713
賃借料 4,459	減価償却費 4,778
減価償却費 4,159	のれん償却額 1,176
のれん償却額 902	
2 固定資産売却益の内訳 (百万円)	2 固定資産売却益の内訳 (百万円)
建物及び構築物 29	建物及び構築物 2
機械装置及び運搬具 14	機械装置及び運搬具 4
土地 228	土地 544
その他 0	その他 0
計 273	計 552
3 固定資産除売却損の内訳 (固定資産除売却損) (百万円)	3 固定資産除売却損の内訳 (固定資産除売却損) (百万円)
建物及び構築物 110	建物及び構築物 310
機械装置及び運搬具 67	機械装置及び運搬具 70
施設利用権 55	施設利用権 4
撤去費用 194	撤去費用 228
その他 14	その他 123
計 441	計 737
(固定資産売却損)	(固定資産売却損)
建物及び構築物 0	建物及び構築物 1
機械装置及び運搬具 2	機械装置及び運搬具 1
土地 0	土地 23
その他 0	その他 0
計 3	計 25
	合計 762

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
4 減損損失の内訳 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。				4 減損損失の内訳 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	場所	種類	金額 (百万円)	用途	場所	種類	金額 (百万円)
SS	船橋SS他4件	土地	233	SS	稲沢市役所前SS他5件	土地 構築物他	38
ガス事業	熊本県戸島町他3件	土地 建物他	64	ガス事業	神奈川県厚木市他2件	土地	12
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0	投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	神戸市北区他12件	土地	43	遊休資産	宮城県名取市他9件	土地	44
合計			341	合計			95
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。</p> <p>予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3億41百万円）として特別損失に計上している。</p> <p>減損損失の内訳は、土地3億19百万円、建物及び構築物22百万円、その他0百万円である。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用した。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定している。</p>				<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。</p> <p>予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（95百万円）として特別損失に計上している。</p> <p>減損損失の内訳は、土地94百万円、建物及び構築物0百万円、その他1百万円である。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用した。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.87%で割り引いて算定している。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,061	-	-	76,061
自己株式				
普通株式(注)	541	12	-	554

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	490	6.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	377	5.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	377	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,061	-	-	76,061
自己株式				
普通株式（注）	554	349	-	903

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加349千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加335千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	377	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	377	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	450	6.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,747</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,175</td> </tr> <tr> <td>有価証券等に含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,612</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たにシノハラオイル㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにシノハラオイル㈱の株式の取得価額とその取得による収入(純額)との関係は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">506</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">369</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">687</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">シノハラオイル㈱の株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>シノハラオイル㈱の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引シノハラオイル㈱の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,747	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,175	有価証券等に含まれる現金同等物	40	現金及び現金同等物	17,612	流動資産	256	固定資産	506	のれん	369	流動負債	444	固定負債	687	シノハラオイル㈱の株式の取得価額	0	シノハラオイル㈱の現金及び現金同等物	80	差引シノハラオイル㈱の取得による収入	80	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">32,053</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>有価証券等に含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,975</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たに国際油化㈱他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに国際油化㈱他3社の株式の取得価額とその取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">15,657</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,006</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">21,560</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,479</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td> </tr> <tr> <td>国際油化㈱他3社の株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,735</td> </tr> <tr> <td>国際油化㈱他3社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引国際油化㈱他3社の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">394</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ465百万円、490百万円である。</p>	現金及び預金勘定	32,053	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	148	有価証券等に含まれる現金同等物	70	現金及び現金同等物	31,975	流動資産	15,657	固定資産	11,006	のれん	1,122	流動負債	21,560	固定負債	3,479	少数株主持分	10	国際油化㈱他3社の株式の取得価額	2,735	国際油化㈱他3社の現金及び現金同等物	2,340	差引国際油化㈱他3社の取得による支出	394
現金及び預金勘定	18,747																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,175																																																		
有価証券等に含まれる現金同等物	40																																																		
現金及び現金同等物	17,612																																																		
流動資産	256																																																		
固定資産	506																																																		
のれん	369																																																		
流動負債	444																																																		
固定負債	687																																																		
シノハラオイル㈱の株式の取得価額	0																																																		
シノハラオイル㈱の現金及び現金同等物	80																																																		
差引シノハラオイル㈱の取得による収入	80																																																		
現金及び預金勘定	32,053																																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	148																																																		
有価証券等に含まれる現金同等物	70																																																		
現金及び現金同等物	31,975																																																		
流動資産	15,657																																																		
固定資産	11,006																																																		
のれん	1,122																																																		
流動負債	21,560																																																		
固定負債	3,479																																																		
少数株主持分	10																																																		
国際油化㈱他3社の株式の取得価額	2,735																																																		
国際油化㈱他3社の現金及び現金同等物	2,340																																																		
差引国際油化㈱他3社の取得による支出	394																																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1.ファイナンスリース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備(「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)」)である。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	46	39	6	建物及び構築物	36	27	-	9
機械装置及び運搬具	3,060	2,049	1,010	機械装置及び運搬具	2,241	1,410	70	760
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	4,186	2,877	1,308	有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	2,981	2,064	30	886
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	86	49	36	無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	86	63	-	23
合計	7,378	5,016	2,362	合計	5,346	3,565	101	1,679
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (2)未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 773 1年超 1,589 合計 2,362 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (3)支払リース料および減価償却費相当額 (百万円) 支払リース料 1,036 減価償却費相当額 1,036 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年内 710 1年超 1,019 合計 1,729 リース資産減損勘定の残高 (百万円) 49 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。				
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年内 34 1年超 79 合計 113								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">826</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">826</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> </table>	支払リース料	826	減価償却費相当額	826	リース資産減損勘定取崩額	39	1年内	129	1年超	295	合計	424	1年内	3	1年超	54	合計	57
支払リース料	826																		
減価償却費相当額	826																		
リース資産減損勘定取崩額	39																		
1年内	129																		
1年超	295																		
合計	424																		
1年内	3																		
1年超	54																		
合計	57																		

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)						
(1) 国債・地方債等	699	743	44	1,004	1,046	41
小計	699	743	44	1,004	1,046	41
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)						
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-	-	-
合計	699	743	44	1,004	1,046	41

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)						
(1) 株式	13,266	17,548	4,282	4,939	6,176	1,236
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
小計	13,266	17,548	4,282	4,939	6,176	1,236
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)						
(1) 株式	3,658	3,399	258	13,458	9,601	3,856
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	181	162	19	181	124	56
小計	3,840	3,562	277	13,640	9,726	3,913
合計	17,106	21,110	4,004	18,580	15,903	2,676

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円の投資有価証券評価損を計上している。

3. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(百万円)	2,294	668
売却益の合計額(百万円)	269	332
売却損の合計額(百万円)	0	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	435	384
その他	40	70

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
債券						
(1) 国債・地方債等	-	700	-	150	550	300
(2) 社債	-	-	-	-	-	-
合計	-	700	-	150	550	300

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は商品スワップ取引、商品先物取引および金利スワップ取引を利用している。また株式関連の売建コール・オプション取引および株式関連の売建プット・オプション取引も利用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は商品スワップ取引、商品先物取引および金利スワップ取引については「市場リスク」をヘッジすることを目的としている。 株式関連の売建コール・オプション取引については保有株を限度とする範囲内で行うこととし、株式関連の売建プット・オプション取引については長期保有目的の有価証券を購入する場合に限定している。 いずれについても投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 商品スワップ取引および商品先物取引については、石油製品の価格変動リスクを抑制し、仕入コストを安定させる目的で利用しており、金利スワップ取引については、金利関連では借入金の元本の一部にその契約額および契約期間を対応させ、利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。また株式関連の売建コール・オプション取引および株式関連の売建プット・オプション取引については、有効な資金運用を目的としている。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...商品スワップおよび金利スワップ ヘッジ対象...石油製品の予定取引および借入金 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。 なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している商品スワップ取引、商品先物取引および金利スワップ取引は市場リスクを有している。 株式関連の売建コール・オプション取引については取引の実行に伴いその後の市場変動により利得の機会を失うことを除きリスクはない。株式関連の売建プット・オプション取引については株式市場の価格変動により発生するリスクを有している。 なお、当社が利用しているデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内外の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社が利用しているデリバティブ取引については、権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づいて決定している。取引の実行および管理は管理部が行い、取引担当者と管理担当者は別に定め、内部牽制機能をもたせ実行している。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 利用しているデリバティブ取引は商品スワップ取引、商品先物取引、株式関連の売建コール・オプション取引、株式関連の売建プット・オプション取引および金利スワップ取引であり、ヘッジ会計を適用しているものについては、時価等の開示の対象から除いている。 また株式関連の売建コール・オプション取引および株式関連の売建プット・オプション取引は、当連結会計年度中に実行しており、当連結会計年度末に取引残高はない。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

種類	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引 商品先物取引 石油製品 買建	45	-	44	0
合計	45	-	44	0

(注) 1. 市場取引の当連結会計年度末単価は、当該市場価格の最終価格に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

種類	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引 金利スワップ取引 受取固定・支払固定	3,000	3,000	213	213
合計	3,000	3,000	213	213

(注) 1. 市場取引以外の取引の当連結会計年度末単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

3. 支払部分については、為替相場の変動に応じて金利が変動する条件が付されている。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

種類	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引 商品先物取引 石油製品 買建	1	-	2	0
合計	1	-	2	0

(注) 1. 市場取引の当連結会計年度末単価は、当該市場価格の最終価格に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

種類	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引 金利スワップ取引 受取固定・支払固定	3,000	3,000	244	244
合計	3,000	3,000	244	244

(注) 1. 市場取引以外の取引の当連結会計年度末単価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいている。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

3. 支払部分については、為替相場の変動に応じて金利が変動する条件が付されている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 企業年金基金：平成18年3月1日から厚生年金基金制度より企業年金基金制度に変更し、当社および主な連結子会社が採用している。 なお、一部の連結子会社で適格退職年金制度および退職一時金制度を採用している。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">16,214</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">11,194</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">5,019</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">1,781</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">1,322</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,054</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,506</td></tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用(注1)</td><td style="text-align: right;">1,240</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">266</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">257</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">388</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">931</td></tr> </table> <p>(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除している。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。 企業年金基金 2.0% 期待運用収益率(企業年金基金) 3.00% 過去勤務債務の額の処理年数 9年 定率法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異の処理年数 9年 定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>	退職給付債務	16,214	年金資産	11,194	未積立退職給付債務	5,019	会計基準変更時差異の未処理額	1,781	未認識過去勤務債務	1,322	未認識数理計算上の差異	1,054	退職給付引当金	3,506	勤務費用(注1)	1,240	利息費用	266	期待運用収益	315	会計基準変更時差異の費用処理額	257	未認識過去勤務債務の費用処理額	388	数理計算上の差異の費用処理額	128	退職給付費用	931	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">16,884</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">9,190</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">7,693</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">1,526</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">1,024</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,890</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,300</td></tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用(注1)</td><td style="text-align: right;">1,485</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">261</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">277</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">257</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">238</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,663</td></tr> </table> <p>(注) 1. 同左 2. 同左</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	16,884	年金資産	9,190	未積立退職給付債務	7,693	会計基準変更時差異の未処理額	1,526	未認識過去勤務債務	1,024	未認識数理計算上の差異	2,890	退職給付引当金	4,300	勤務費用(注1)	1,485	利息費用	261	期待運用収益	277	会計基準変更時差異の費用処理額	257	未認識過去勤務債務の費用処理額	300	数理計算上の差異の費用処理額	238	退職給付費用	1,663
退職給付債務	16,214																																																								
年金資産	11,194																																																								
未積立退職給付債務	5,019																																																								
会計基準変更時差異の未処理額	1,781																																																								
未認識過去勤務債務	1,322																																																								
未認識数理計算上の差異	1,054																																																								
退職給付引当金	3,506																																																								
勤務費用(注1)	1,240																																																								
利息費用	266																																																								
期待運用収益	315																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	257																																																								
未認識過去勤務債務の費用処理額	388																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	128																																																								
退職給付費用	931																																																								
退職給付債務	16,884																																																								
年金資産	9,190																																																								
未積立退職給付債務	7,693																																																								
会計基準変更時差異の未処理額	1,526																																																								
未認識過去勤務債務	1,024																																																								
未認識数理計算上の差異	2,890																																																								
退職給付引当金	4,300																																																								
勤務費用(注1)	1,485																																																								
利息費用	261																																																								
期待運用収益	277																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	257																																																								
未認識過去勤務債務の費用処理額	300																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	238																																																								
退職給付費用	1,663																																																								

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
減損損失	1,227	減損損失	2,367
退職給付引当金否認	1,400	退職給付引当金否認	1,764
連結子会社の繰越欠損金	1,148	連結子会社の繰越欠損金	1,378
賞与引当金損金算入限度超過額	609	賞与引当金損金算入限度超過額	721
固定資産未実現売却益	390	固定資産未実現売却益	376
固定資産評価損	279	固定資産評価損	279
貸倒引当金損金算入限度超過額	355	貸倒引当金損金算入限度超過額	251
未払事業税否認	204	未払事業税否認	227
役員退職慰労引当金否認	170	役員退職慰労引当金否認	151
		環境対策引当金否認	147
ゴルフ会員権評価損否認	128	ゴルフ会員権評価損否認	119
訴訟等引当金否認	118	訴訟等引当金否認	118
特別修繕引当金否認	84	特別修繕引当金否認	102
社会保険料否認	68	社会保険料否認	81
買掛金否認	104	買掛金否認	43
売掛金否認	17	売掛金否認	41
減価償却超過額	9	減価償却超過額	37
棚卸資産未実現売却益	31	棚卸資産未実現売却益	26
土地土壌処理対策費否認	3		
固定資産除却損	1	その他	424
その他	352	その他有価証券評価差額金	725
		繰延税金資産小計	9,386
繰延税金資産小計	6,706	評価性引当額	4,712
評価性引当額	3,462	繰延税金資産合計	4,673
繰延税金資産合計	3,243		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
全面時価評価法適用による評価差額	1,600	全面時価評価法適用による評価差額	2,277
その他有価証券評価差額金	1,999		
償却資産圧縮積立金	1,352	償却資産圧縮積立金	1,452
特別償却準備金	247	特別償却準備金	197
土地圧縮積立金	37	土地圧縮積立金	61
土地減価積立金	28	土地減価積立金	28
商品スワップ評価差益	19	商品スワップ評価差益	2
繰延税金負債合計	5,284	繰延税金負債合計	4,019
繰延税金負債の純額	2,040	繰延税金資産の純額	653
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
	(百万円)		(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	869	流動資産 - 繰延税金資産	986
流動負債 - 繰延税金負債	1	流動負債 - 繰延税金負債	0
固定資産 - 繰延税金資産	354	固定資産 - 繰延税金資産	1,580
固定負債 - 繰延税金負債	3,263	固定負債 - 繰延税金負債	1,913

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 欠損子会社の未認識税務利益 7.1 税務上の繰越欠損金の利用 1.9 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.8 住民税均等割 0.8 のれん償却額 4.4 スケジューリング不能一時差異の未認識額 0.4 その他 2.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.6	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) 法定実効税率 40.7 (調整) 欠損子会社の未認識税務利益 3.5 税務上の繰越欠損金の利用 2.4 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.1 住民税均等割 0.8 のれん償却額 4.0 スケジューリング不能一時差異の未認識額 5.5 その他 3.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	石油関連事業 (百万円)	ガス関連事業 (百万円)	航空関連事業 業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高および営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	789,702	58,872	13,340	861,914	-	861,914
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,904	33	1,292	3,230	3,230	-
計	791,606	58,905	14,632	865,145	3,230	861,914
営業費用	785,984	57,446	12,257	855,688	1,311	854,377
営業利益	5,622	1,459	2,374	9,456	1,918	7,537
資産、減価償却費、減損損失お よび資本的支出						
資産	103,406	25,592	23,948	152,947	34,607	187,555
減価償却費	1,594	1,177	1,819	4,591	45	4,637
減損損失	237	71	-	308	33	341
資本的支出	1,542	708	1,430	3,681	431	4,113

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	石油関連事業 (百万円)	ガス関連事業 (百万円)	航空関連事業 業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高および営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	913,320	55,247	13,167	981,734	-	981,734
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,789	133	1,832	3,754	3,754	-
計	915,109	55,380	14,999	985,489	3,754	981,734
営業費用	907,370	53,708	13,072	974,151	1,770	972,381
営業利益	7,738	1,672	1,927	11,337	1,984	9,353
資産、減価償却費、減損損失お よび資本的支出						
資産	102,806	23,566	25,560	151,933	45,567	197,500
減価償却費	1,838	1,300	1,957	5,096	117	5,214
減損損失	77	12	-	90	5	95
資本的支出	2,272	1,909	2,410	6,593	390	6,983

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、商品および役務の種類、販売経路の類似性等を勘案し区分している。

2. 各事業区分の主要製品又は事業内容

事業区分	主要製品又は事業内容
石油関連事業	揮発油・灯油・軽油・重油等石油製品の販売・保管・出荷、化学製品の製造・販売
ガス関連事業	L P ガスの販売、天然ガスの販売、都市ガスの販売、ガス機器の販売
航空関連事業他	航空燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事、不動産賃貸他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度20億27百万円および当連結会計年度21億12百万円であり、その主なものは当社本社の総務・情報システム部門等の管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度351億67百万円および当連結会計年度461億19百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期運用資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等である。

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この結果、従来の方法に比べ、営業費用が「石油関連事業」で28百万円、「ガス関連事業」で4百万円、「航空関連事業他」で6百万円および「消去又は全社」で0百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少している。

また、当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、従来の方法に比べ、営業費用が「石油関連事業」で54百万円、「ガス関連事業」で18百万円「航空関連事業他」で8百万円および「消去又は全社」で0百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少している。

（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計処理基準に関する事項（4）収益および費用の計上基準に記載のとおり、当連結会計年度より工事契約に関する会計基準を適用している。

この結果、従来の方法に比べ、「航空関連事業他」において売上高が13億26百万円増加し、営業利益が1億33百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）および当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）における本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）および当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において該当取引はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	684.22円	1株当たり純資産額	684.63円
1株当たり当期純利益	43.68円	1株当たり当期純利益	61.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42.72円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,298	4,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,298	4,618
期中平均株式数(千株)	75,512	75,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	27	-
(うち社債利息(税額相当額控除後))	(26)	(-)
(うち営業外費用その他(税額相当額控除後))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	2,337	-
(うち転換社債)	(2,337)	(-)
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)														
<p>国際油化(株)の株式取得について</p> <p>(1) 株式取得の理由 営業基盤および販売ネットワークの拡大を図ることを目的として、平成20年5月27日開催の当社取締役会において、三井物産(株)が100%所有する国際油化(株)の全株式を取得することを決議、同日付で株式譲渡契約に調印した。</p> <p>(2) 国際油化(株)の概要</p> <p>商号 国際油化(株) 代表者 山下 奉信 (やました とものぶ) 所在地 東京都中央区東日本橋二丁目7番1号 設立年月日 昭和28年9月25日 主な事業の内容 石油類、石油製品の販売 決算期 3月 主な事業所 本社、支店(浜松、大阪、福岡)</p> <p>最近事業年度(平成19年3月期)の業績</p> <table> <tr><td>売上高</td><td>239,100 百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>58 百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>755 百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>269 百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>26,657 百万円</td></tr> <tr><td>株主資本</td><td>1,988 百万円</td></tr> <tr><td>従業員数</td><td>263 名</td></tr> </table> <p>(3) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有比率の状況</p> <p>異動前の所有株式数 - 株(所有割合 - %)</p> <p>取得株式数 200,000株(所有割合100%)</p> <p>移動後の所有株式数 200,000株(所有割合100%)</p> <p>取得価額 未定</p> <p>(4) 株式譲渡日 平成20年7月(予定)</p>		売上高	239,100 百万円	営業利益	58 百万円	経常利益	755 百万円	当期純利益	269 百万円	総資産	26,657 百万円	株主資本	1,988 百万円	従業員数	263 名
売上高	239,100 百万円														
営業利益	58 百万円														
経常利益	755 百万円														
当期純利益	269 百万円														
総資産	26,657 百万円														
株主資本	1,988 百万円														
従業員数	263 名														

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三愛石油株式会社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成15年 2月14日	1,000 (1,000)	-	1.0	-	平成21年 2月13日
三愛石油株式会社	第2回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成15年 6月26日	650	650	0.4	-	平成22年 6月25日
三愛石油株式会社	第3回無担保社債	平成16年 12月20日	7,000	7,000 (7,000)	1.1	-	平成21年 12月18日
三愛石油株式会社	第4回無担保社債	平成16年 12月20日	3,000	3,000	1.7	-	平成23年 12月20日
三愛石油株式会社	第5回無担保社債 (中央三井信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	平成17年 7月29日	500	500	0.9	-	平成24年 7月31日
三愛石油株式会社	第6回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	-	1,000	1.5	-	平成25年 8月20日
三愛石油株式会社	第7回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	-	1,000	1.6	-	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第8回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	-	2,000	1.4	-	平成24年 8月20日
三愛石油株式会社	第9回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	-	2,000	1.6	-	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第10回無担保社債 (適格投資家限定)	平成21年 2月27日	-	1,000	1.4	-	平成27年 2月27日
国際油化株式会社	第1回無担保社債 (中央三井信託銀行株式会社保証付および適格機関投資家限定)	平成20年 9月19日	-	2,000	1.6	-	平成25年 9月19日
国際油化株式会社	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年 9月24日	-	1,800 (400)	1.7	-	平成25年 9月24日
合計	-	-	12,150 (1,000)	21,950 (7,400)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,400	1,050	3,400	2,900	3,200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,385	9,611	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,461	5,809	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	100	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,467	20,632	1.7	平成22年5月～ 平成33年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	389	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	27,314	36,543	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,764	3,828	1,235	5,874
リース債務	100	100	89	62

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	210,273	296,425	274,209	200,825
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	3,692	1,826	2,105	1,549
四半期純利益金額 (百万円)	2,049	876	980	711
1株当たり四半期純利益金 額(円)	27.15	11.61	13.00	9.45

重要な訴訟事件等

連結子会社である佐賀ガス(株)では、佐賀市に対するガス事業譲渡資産の瑕疵担保責任に基づく損害賠償等請求に関し、平成18年9月27日付にて佐賀地方裁判所へ提訴している。訴訟の請求額は、13億18百万円に訴訟費用等を加えたものである。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,141	28,305
受取手形	3 1,233	3 728
売掛金	3 27,132	3 16,344
商品	616	-
商品及び製品	-	397
貯蔵品	21	-
原材料及び貯蔵品	-	16
前渡金	82	0
前払費用	69	67
繰延税金資産	300	320
短期貸付金	3 4,324	3 4,183
その他	3 257	3 346
貸倒引当金	1,659	2,390
流動資産合計	46,520	48,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 5 8,758	2, 5 8,311
減価償却累計額	5,164	4,988
建物（純額）	3,593	3,323
構築物	2, 5 25,181	2, 5 24,968
減価償却累計額	14,378	14,995
構築物（純額）	10,802	9,972
機械及び装置	2, 5 16,665	2, 5 16,246
減価償却累計額	11,302	11,472
機械及び装置（純額）	5,362	4,773
車両運搬具	196	210
減価償却累計額	180	169
車両運搬具（純額）	16	41
工具、器具及び備品	850	820
減価償却累計額	737	730
工具、器具及び備品（純額）	112	90
土地	1, 2 13,033	1, 2 12,740
リース資産	-	118
減価償却累計額	-	14
リース資産（純額）	-	104
建設仮勘定	1,377	2,857
有形固定資産合計	34,298	33,904
無形固定資産		
のれん	207	94
借地権	61	52
商標権	20	18
ソフトウェア	209	692
その他	262	152
無形固定資産合計	761	1,010

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,914	2 15,139
関係会社株式	19,369	22,143
出資金	6	3
長期貸付金	436	381
従業員に対する長期貸付金	54	58
関係会社長期貸付金	293	868
破産更生債権等	199	193
長期前払費用	113	51
差入保証金	677	654
繰延税金資産	-	1,122
その他	1 318	1 240
貸倒引当金	851	952
投資損失引当金	622	647
投資その他の資産合計	39,908	39,257
固定資産合計	74,969	74,172
資産合計	121,489	122,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	2, 3 16,432	2, 3 8,417
短期借入金	15,241	19,515
1年内返済予定の長期借入金	4,696	4,696
1年内償還予定の社債	1,000	7,000
リース債務	-	22
未払金	3 156	3 429
未払法人税等	1,039	1,116
未払費用	3 820	3 692
前受金	3 775	3 707
預り金	3 88	3 77
賞与引当金	521	541
役員賞与引当金	44	46
設備関係未払金	3 897	3 1,069
仮受金	1,528	1,023
その他	214	244
流動負債合計	43,456	45,602

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	11,150	11,150
長期借入金	11,827	13,781
リース債務	-	87
繰延税金負債	1,149	-
再評価に係る繰延税金負債	¹ 2,056	¹ 2,035
退職給付引当金	1,991	1,861
役員退職慰労引当金	236	261
関係会社事業損失引当金	74	48
預り保証金	2,638	² 2,743
長期前受金	-	584
固定負債合計	31,124	32,555
負債合計	74,580	78,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	5,056	5,056
資本剰余金合計	7,588	7,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	41	41
償却資産圧縮積立金	654	813
土地圧縮積立金	55	89
特別償却準備金	360	288
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	5,727	6,791
利益剰余金合計	27,838	29,024
自己株式	182	311
株主資本合計	45,371	46,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,323	1,280
繰延ヘッジ損益	-	3
土地再評価差額金	¹ 786	¹ 815
評価・換算差額等合計	1,537	2,092
純資産合計	46,908	44,335
負債純資産合計	121,489	122,492

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
商品売上高	1 299,610	1 274,993
商品売上原価		
商品期首たな卸高	540	616
当期商品仕入高	291,132	265,991
合計	291,672	266,608
商品期末たな卸高	616	397
商品売上原価	291,055	266,210
商品売上総利益	8,554	8,782
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	6,014	5,924
その他収入	2,445	2,171
諸手数料収入合計	1 8,459	1 8,096
売上総利益	17,014	16,879
販売費及び一般管理費		
販売手数料	172	117
運賃及び荷造費	1,004	981
貸倒引当金繰入額	-	9
役員報酬及び給料手当	3,332	3,348
退職給付費用	103	417
役員退職慰労引当金繰入額	45	45
賞与引当金繰入額	521	541
役員賞与引当金繰入額	44	46
福利厚生費	793	810
賃借料	1,500	1,341
減価償却費	2,507	2,615
のれん償却額	131	112
支払手数料	-	683
その他	2,359	1,682
販売費及び一般管理費合計	12,516	12,753
営業利益	4,498	4,125
営業外収益		
受取利息	581	622
有価証券利息	61	84
受取配当金	292	363
投資有価証券売却益	269	332
受取オプション料	0	6
雑収入	257	387
営業外収益合計	1 1,462	1 1,795

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	545	670
社債利息	192	202
金利スワップ評価損	157	-
社債発行費	-	76
雑損失	165	192
営業外費用合計	<u>1,060</u>	<u>1,141</u>
経常利益	4,900	4,779
特別利益		
固定資産売却益	² 37	² 548
貸倒引当金戻入額	12	7
関係会社事業損失引当金戻入額	-	25
特別利益合計	<u>49</u>	<u>581</u>
特別損失		
固定資産除売却損	³ 209	³ 313
貸倒引当金繰入額	⁴ 746	⁴ 931
関係会社株式評価損	⁷ 160	⁷ 88
損害賠償金	-	61
減損損失	⁵ 85	⁵ 44
投資損失引当金繰入額	⁶ 397	⁶ 25
環境対策費	136	-
関係会社事業損失引当金繰入額	0	-
特別損失合計	<u>1,737</u>	<u>1,464</u>
税引前当期純利益	3,212	3,896
法人税、住民税及び事業税	1,441	1,827
法人税等調整額	592	158
法人税等合計	<u>2,033</u>	<u>1,985</u>
当期純利益	<u>1,179</u>	<u>1,911</u>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,127	10,127
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,531	2,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,531	2,531
その他資本剰余金		
前期末残高	5,056	5,056
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,056	5,056
資本剰余金合計		
前期末残高	7,588	7,588
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,588	7,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金		
前期末残高	46	41
当期変動額		
土地減価積立金の取崩	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	41	41
償却資産圧縮積立金		
前期末残高	668	654
当期変動額		
償却資産圧縮積立金の積立	23	202
償却資産圧縮積立金の取崩	38	43
当期変動額合計	14	158
当期末残高	654	813
土地圧縮積立金		
前期末残高	55	55
当期変動額		
土地圧縮積立金の積立	-	34
当期変動額合計	-	34
当期末残高	55	89

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別償却準備金		
前期末残高	432	360
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	72	72
当期変動額合計	72	72
当期末残高	360	288
別途積立金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,280	5,727
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	43	29
土地減価積立金の取崩	5	-
償却資産圧縮積立金の積立	23	202
償却資産圧縮積立金の取崩	38	43
土地圧縮積立金の積立	-	34
特別償却準備金の取崩	72	72
当期純利益	1,179	1,911
当期変動額合計	447	1,063
当期末残高	5,727	6,791
利益剰余金合計		
前期末残高	27,484	27,838
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	43	29
土地減価積立金の取崩	-	-
償却資産圧縮積立金の積立	-	-
償却資産圧縮積立金の取崩	-	-
土地圧縮積立金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	1,179	1,911
当期変動額合計	354	1,185
当期末残高	27,838	29,024
自己株式		
前期末残高	175	182
当期変動額		
自己株式の取得	7	128
当期変動額合計	7	128
当期末残高	182	311

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	45,024	45,371
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	43	29
当期純利益	1,179	1,911
自己株式の取得	7	128
当期変動額合計	346	1,056
当期末残高	45,371	46,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,504	2,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,181	3,604
当期変動額合計	4,181	3,604
当期末残高	2,323	1,280
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	3
当期変動額合計	1	3
当期末残高	-	3
土地再評価差額金		
前期末残高	742	786
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	43	29
当期変動額合計	43	29
当期末残高	786	815
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,763	1,537
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	43	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,182	3,600
当期変動額合計	4,226	3,630
当期末残高	1,537	2,092
純資産合計		
前期末残高	50,787	46,908
当期変動額		
剰余金の配当	490	377
剰余金の配当（中間配当）	377	377
土地再評価差額金の取崩	-	-
当期純利益	1,179	1,911
自己株式の取得	7	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,182	3,600

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	3,879	2,573
当期末残高	46,908	44,335

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 ...移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法 時価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 ...同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...同左 同左
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法		
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法	(1) 商品...移動平均法に基づく原価法 (2) 貯蔵品...先入先出法に基づく原価法	(1) 商品...移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品...先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (重要な会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。これに伴い、棚卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっていたが、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法(ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物および構築物 15年~50年 機械及び装置および車両運搬具 5年~13年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法(ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物および構築物 15年~50年 機械及び装置および車両運搬具 5年~13年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(重要な会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が 8百万円それぞれ減少している。</p>	

	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が28百万円それぞれ減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p>
<p>項目</p>	<p>前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、関係会社の資産内容を勘案して損失見込額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、当期負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異(44億90百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により費用処理している。</p>	<p>社債発行費は支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上している。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(7) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...商品スワップおよび金利スワップ b. ヘッジ対象...石油製品の予定取引および借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する計上基準)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。</p> <p>これに伴い、リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。</p> <p>この結果、当事業年度の損益に与える影響はない。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めていた「金利スワップ評価損」(前事業年度42百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から「金利スワップ評価損」として表示している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「その他」に含めていた「支払手数料」(前事業年度6億10百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度から「支払手数料」として表示している。</p> <p>また、前事業年度において区分掲記していた「金利スワップ評価損」(当事業年度37百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から営業外費用の「雑損失」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,691百万円 事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。</p> <p>2 担保に供している資産および担保に係る債務</p> <p style="text-align: center;">担保に供している資産 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">599 (427)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">204 (200)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">77 (76)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,161 (1,453)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,156 (-)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,199 (2,158)</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">76 (76)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内で内数表示した金額は、工場財団抵当ならびに当該債務を示している。</p>	建物	599 (427)	構築物	204 (200)	機械及び装置	77 (76)	土地	4,161 (1,453)	投資有価証券	13,156 (-)	計	18,199 (2,158)	買掛金	76 (76)	<p>1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,225百万円 事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。</p> <p>2 担保に供している資産および担保に係る債務</p> <p style="text-align: center;">担保に供している資産 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">546</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,834</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,461</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">13,846</td> </tr> </table> <p>担保に係る債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">買掛金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> </table>	建物	546	構築物	3	機械及び装置	0	土地	3,834	投資有価証券	9,461	計	13,846	買掛金	445	預り保証金	30	計	475
建物	599 (427)																																
構築物	204 (200)																																
機械及び装置	77 (76)																																
土地	4,161 (1,453)																																
投資有価証券	13,156 (-)																																
計	18,199 (2,158)																																
買掛金	76 (76)																																
建物	546																																
構築物	3																																
機械及び装置	0																																
土地	3,834																																
投資有価証券	9,461																																
計	13,846																																
買掛金	445																																
預り保証金	30																																
計	475																																

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
3 関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 (百万円)			3 関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 (百万円)		
受取手形および売掛金	8,989		受取手形および売掛金	5,126	
受取手形および売掛金以外の資産計	4,364		受取手形および売掛金以外の資産計	4,306	
買掛金	3,418		買掛金	1,815	
買掛金以外の負債計	12,789		買掛金以外の負債計	17,215	
4 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。			4 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。		
相手先	金額(百万円)	内容	相手先	金額(百万円)	内容
佐賀ガス(株)	5,564	銀行借入保証	佐賀ガス(株)	5,166	銀行借入保証
その他	1	リース保証	みちのく三愛石油(株)	218	軽油引取税
計	5,566	-	その他	1	リース保証
			計	5,385	-
5 国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は97百万円である。 (建物7百万円、構築物13百万円、機械及び装置76百万円)			5 同左		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。		1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。	
	(百万円)		(百万円)
商品売上高	98,857	商品売上高	87,566
諸手数料収入 (その他収入)	1,551	諸手数料収入 (その他収入)	1,352
営業外収益計	304	営業外収益計	393
営業外費用計	292	営業外費用計	259
2 固定資産売却益の内訳		2 固定資産売却益の内訳	
	(百万円)		(百万円)
土地	30	土地	544
その他	7	その他	3
計	37	計	548
3 固定資産除売却損の内訳		3 固定資産除売却損の内訳	
(固定資産除売却損)	(百万円)	(固定資産除売却損)	(百万円)
建物	11	建物	152
構築物	34	構築物	61
機械及び装置	42	機械及び装置	24
工具、器具及び備品	1	撤去費用	55
撤去費用	62	その他	16
その他	54	計	310
計	207	(固定資産売却損)	2
(固定資産売却損)		合計	313
建物	0		
構築物	0		
その他	1		
計	1		
合計	209		
4 貸倒引当金繰入額の内訳		4 貸倒引当金繰入額の内訳	
	(百万円)		(百万円)
関係会社	746	関係会社	931
5 減損損失の内訳		5 減損損失の内訳	
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。	
用途	場所	種類	金額 (百万円)
ガス事業	熊本市戸島町他2件	土地	42
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	神戸市北区他11件	土地	42
合計			85
用途	場所	種類	金額 (百万円)
ガス事業	福岡県福岡市他1件	土地	0
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	宮城県名取市他8件	土地	44
合計			44
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS(サービスステーション)は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。		当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS(サービスステーション)は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（85百万円）として特別損失に計上している。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用した。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定している。</p> <p>6 投資損失引当金繰入額の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀ガス(株)</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>7 関係会社株式評価損の内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> <tr> <td>北陸三愛石油(株)</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>(株)ニシムラ</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>(株)三愛ガスセンター</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>(株)三愛ガスサプライ関東</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>三愛オブリガス東日本(株)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中国三愛ガスサプライ(株)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	佐賀ガス(株)	397	7 関係会社株式評価損の内訳			(百万円)	北陸三愛石油(株)	114	(株)ニシムラ	15	(株)三愛ガスセンター	13	(株)三愛ガスサプライ関東	10	三愛オブリガス東日本(株)	4	中国三愛ガスサプライ(株)	2	計	160	<p>予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（44百万円）として特別損失に計上している。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、正味売却価額については建物他については税法規定に基づく残存価額を、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用した。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.87%で割り引いて算定している。</p> <p>6 投資損失引当金繰入額の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐賀ガス(株)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>7 関係会社株式評価損の内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> <tr> <td>吉田燃料(有)</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>(株)ニシムラ</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>シノハラオイル(株)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	佐賀ガス(株)	25	7 関係会社株式評価損の内訳			(百万円)	吉田燃料(有)	78	(株)ニシムラ	10	シノハラオイル(株)	0	計	88
	(百万円)																																						
佐賀ガス(株)	397																																						
7 関係会社株式評価損の内訳																																							
	(百万円)																																						
北陸三愛石油(株)	114																																						
(株)ニシムラ	15																																						
(株)三愛ガスセンター	13																																						
(株)三愛ガスサプライ関東	10																																						
三愛オブリガス東日本(株)	4																																						
中国三愛ガスサプライ(株)	2																																						
計	160																																						
	(百万円)																																						
佐賀ガス(株)	25																																						
7 関係会社株式評価損の内訳																																							
	(百万円)																																						
吉田燃料(有)	78																																						
(株)ニシムラ	10																																						
シノハラオイル(株)	0																																						
計	88																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	541	12	-	554

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	554	349	-	903

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加349千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加335千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ガス関連事業における供給設備、全社(共通)における情報通信設備(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)である。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,148	890	258	機械及び装置	457	242	214
車両運搬具	114	37	77	車両運搬具	114	58	56
工具、器具及び備品	1,082	828	253	工具、器具及び備品	529	377	152
ソフトウェア	52	35	17	ソフトウェア	49	39	9
合計	2,398	1,791	606	合計	1,151	718	432
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)							
1年内 173							
1年超 432							
合計 606							
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
(3) 支払リース料および減価償却費相当額 (百万円)				(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			
支払リース料 311				1年内 152			
減価償却費相当額 311				1年超 279			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。				合計 432			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
1年内 3				(3) 支払リース料および減価償却費相当額 (百万円)			
1年超 3				支払リース料 174			
合計 7				減価償却費相当額 174			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法によっている。							
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
				2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
	1年内 74
	1年超 227
	合計 302
	3. オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
	(百万円)
	1年内 3
	1年超 54
	合計 57

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
974	1,324
退職給付引当金否認	退職給付引当金否認
793	741
減損損失	減損損失
561	522
関係会社株式評価損否認	関係会社株式評価損否認
455	491
投資損失引当金否認	投資損失引当金否認
253	263
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
212	220
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
96	106
未払事業税否認	未払事業税否認
89	96
ゴルフ会員権評価損否認	ゴルフ会員権評価損否認
76	76
無形固定資産減価償却費超過額	無形固定資産減価償却費超過額
8	37
社会保険料否認	社会保険料否認
26	28
関係会社事業損失引当金	関係会社事業損失引当金
30	19
固定資産除却損	
1	
その他	その他
8	8
	その他有価証券評価差額
	879
繰延税金資産計	繰延税金資産計
3,588	4,817
評価性引当金	評価性引当金
2,074	2,520
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,513	2,297
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金	
1,594	
償却資産圧縮積立金	償却資産圧縮積立金
449	558
特別償却準備金	特別償却準備金
247	197
土地圧縮積立金	土地圧縮積立金
37	61
土地減価積立金	土地減価積立金
28	28
その他	その他
6	8
繰延税金負債計	繰延税金負債計
2,363	854
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額
849	1,443
(注) 繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれている。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
300	320
固定負債 - 繰延税金負債	固定資産 - 繰延税金資産
1,149	1,122
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位: %)	(単位: %)
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
1.3	2.5
住民税均等割	住民税均等割
0.7	0.6
スケジューリング不能一時差異の未認識額	スケジューリング不能一時差異の未認識額
23.8	11.4
その他	その他
1.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
63.3	51.0

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	621.24円	1株当たり純資産額	589.89円
1株当たり当期純利益	15.62円	1株当たり当期純利益	25.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15.50円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,179	1,911
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,179	1,911
期中平均株式数(千株)	75,512	75,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	27	-
(うち社債利息(税額相当額控除後))	(26)	(-)
(うち営業外費用その他(税額相当額控除後))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	2,337	-
(うち転換社債)	(2,337)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
国際油化(株)の株式取得について 営業基盤および販売ネットワークの拡大を図ることを目的として、平成20年5月27日開催の当社取締役会において、三井物産(株)が100%所有する国際油化(株)の全株式を取得することを決議、同日付で株式譲渡契約に調印した。 なお、契約内容の概要は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載している。	

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)リコー	4,170,350	4,850
		全日本空輸(株)	3,759,000	1,450
		日本空港ビルデング(株)	1,050,000	1,092
		(株)日本航空	4,974,800	994
		リコーリース(株)	569,240	932
		新日本石油(株)	1,755,000	854
		コカ・コーラウエストホールディングス(株)	527,103	830
		野村ホールディングス(株)	1,280,000	633
		東燃ゼネラル石油(株)	655,000	630
		日本興亜損害保険(株)	567,000	320
		新光証券(株)	1,351,000	258
		(株)みずほフィナンシャルグループ	850,000	159
		新日鉱ホールディングス(株)	390,000	152
		東京海上ホールディングス(株)	58,900	141
		住友信託銀行(株)	327,000	121
		(株)佐賀銀行	355,000	115
		コスモ石油(株)	362,000	107
		西部瓦斯(株)	407,000	105
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,200	102
		その他49銘柄	8,513,492	1,283
計		31,952,085	15,139	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,758	116	563	8,311	4,988	233	3,323
構築物	25,181	355	569	24,968	14,995	1,122	9,972
機械及び装置	16,665	362	781	16,246	11,472	911	4,773
車両運搬具	196	44	30	210	169	18	41
工具、器具及び備品	850	17	46	820	730	36	90
土地	13,033	58	351 (44)	12,740	-	-	12,740
リース資産	-	118	-	118	14	14	104
建設仮勘定	1,377	2,508	1,028	2,857	-	-	2,857
有形固定資産計	66,063	3,582	3,371 (44)	66,275	32,371	2,336	33,904
無形固定資産							
のれん	967	-	374	592	498	112	94
借地権	61	1	9	52	-	-	52
商標権	27	-	-	27	9	2	18
ソフトウェア	465	641	13	1,093	401	157	692
その他	452	11	14	449	297	118	152
無形固定資産計	1,974	653	411	2,217	1,206	391	1,010
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「当期増加額」のうち主なものは次の通りである。

建設仮勘定	羽田沖合給油施設建設工事	1,676百万円
構築物	羽田 タンク工事	118百万円
構築物	エアゾール用ガス製造所移転工事	163百万円
機械及び装置	エアゾール用ガス製造所移転工事	111百万円

3. 「当期減少額」のうち主なものは次の通りである。

土地	船橋遊休地売却	215百万円
----	---------	--------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,511	3,342	107	2,403	3,342
投資損失引当金	622	25	-	-	647
賞与引当金	521	541	521	-	541
役員賞与引当金	44	46	44	-	46
役員退職慰労引当金	236	45	19	-	261
関係会社事業損失引当金	74	48	-	74	48

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替処理によるものである。

2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄は、業績回復によるものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	240
預金	
当座預金	9,419
普通預金	10,524
通知預金	116
定期預金	8,004
別段預金	0
小計	28,064
合計	28,305

(ロ)受取手形

[相手先別内訳]

相手先	金額(百万円)
(株)YASUI	76
日鉄パイプライン(株)	33
日本ガスコム(株)	28
(株)加藤美蜂園本舗	26
日新工業(株)	25
その他	538
計	728

[期日別内訳]

期日別	金額(百万円)
平成21年4月	400
平成21年5月	147
平成21年6月	110
平成21年7月以降	69
計	728

(八) 売掛金

[相手先別内訳]

相手先	金額(百万円)
東京三愛石油(株)	808
中部三愛石油(株)	607
近畿三愛石油(株)	454
三愛オブリガス東日本(株)	449
三愛オブリガス九州(株)	449
その他	13,573
計	16,344

[売掛金の発生および回収並びに滞留状況]

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 12
27,132	298,494	309,282	16,344	95.0%	0.9ヶ月

(注) 当期売上高には、消費税等が含まれている。

(二) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
揮発油他石油製品	185
化学製品	211
計	397

(ホ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵品	
広告看板他	16
計	16

固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
キグナス石油(株)	17,280
国際油化(株)	2,636
東洋理研(株)	562
佐賀ガス(株)	500
三愛オプリガス九州(株)	286
その他	878
計	22,143

流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
新日本石油(株)	2,661
キグナス石油(株)	1,686
エクソンモービル(有)	445
昭和シェル石油(株)	242
三井丸紅液化ガス(株)	213
その他	3,168
計	8,417

(ロ) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,000
(株)佐賀銀行	500
(株)三井住友銀行	500
信金中央金庫	500
農林中央金庫	500
(株)北國銀行	300
その他	16,215
計	19,515

(注) 「その他」は連結子会社を対象にしたCMSの運用による借入金である。

固定負債

(イ) 社債 11,150百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載している。

(ロ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	3,320
(株)三井住友銀行	1,870
日本政策投資銀行	1,636
信金中央金庫	1,085
住友生命	1,000
日本生命	1,000
その他	3,870
合計	13,781

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.san-ai-oil.co.jp/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第77期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 訂正発行登録書

平成20年6月30日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年11月14日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年11月11日至平成20年11月30日）平成20年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月10日至平成21年2月28日）平成21年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日付で国際油化株式会社の全株式を取得する株式譲渡契約を三井物産株式会社との間で締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三愛石油株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日付で国際油化株式会社との全株式を取得する株式譲渡契約を三井物産株式会社との間で締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。